

東北広域観光振興調査特別委員会報告書

東北広域観光振興調査特別委員会の調査・検討結果について報告する。

本委員会は、東北広域観光振興に関する諸施策について調査・検討するため、平成二十七年十二月十八日に設置され、付議事件「東北広域観光振興に関する諸施策について」を受け、調査項目を以下の三項目とした。

- 一 東北広域観光連携による観光の現状と振興策について
- 二 インバウンドによる観光振興について
- 三 仙台空港及びその周辺地域の環境整備について

以上の項目について、県関係部局から県施策の概要を聴取するとともに、東北観光推進機構より参考人を招致して意見を聴取し、さらに、松島町、一般社団法人松島観光協会、仙台国際空港株式会社及び国土交通省東北運輸局において取り組みの状況について調査を実施したほか、中部広域観光推進協議会、国土交通省中部運輸局、岐阜県、岐阜県白川村及び石川県を訪問して調査を行った。

その概要は次のとおりである。

一 現状と課題

東北地方の人口は全国の減少率を上回って減少しているとともに高齢化が進展しており、これに伴う労働人口の減少や消費の縮小による経済規模の縮小が懸念されることから、地域を挙げて観光の魅力を高め、観光客を呼び込むことで交流人口をふやし、その消費によって観光が産業として成り立ち、もって地域の活性化につ

なげる観光振興の重要性が高まっている。

県内における国内観光客入り込み数については、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだが、平成二十七年は約六千万人となっており、震災前の平成二十二年と比較すると約九九%と震災前の水準まで回復しているが、さらに観光客の誘客を強化するため、観光資源の磨き上げや接遇の向上の取り組みとともに、東日本大震災で被災した沿岸部の石巻・気仙沼圏域では、震災前の約七割の回復にとどまっていることから、沿岸部への誘客促進が課題となっている。

本県を訪れる観光客を地域別に見ると、本県を含む東北地方が五割、次いで関東地方が三割となっており、中部以西からは一割にとどまっていることから、中部以西からの誘客が課題となっている。

県内における広域連携として、松島湾エリアの三市三町と県が連携して「松島湾ダーランド構想」を掲げ、地域の活性化を目的にさまざまな事業に取り組んでいるが、広域連携は行政だけではなく、地域住民を巻き込んだ取り組みが重要であり、地域づくりの中心となる人材や民間主体の組織の育成が課題となっている。

訪日外国人について、平成二十七年は円安やビザの大幅緩和などが後押しとなって、前年比四七%増の一千九百七十四万人、外国人延べ宿泊者数は四十四%増の六千五十一万人とともに過去最高となったが、そのうち外国人延べ宿泊者数では、東北地方は全体の約一%にとどまっている。また、震災前の平成二十二年との比較でも、外国人延べ宿泊者数について、平成二十七年は、宮城県が十六万一千人で約一〇一%、東北六県が五十二万六千人で一〇一%と震災前の水準まで回復しているものの、全国では二三三%の伸びとなっていることから、東北地方を訪れる訪日外国人は少ない状況にある。

その最大の要因が東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害の影響であることから、風評を払拭していくとともに、東北観光推進機構を中心に各県が取り組んでいる広域観光周遊ルートについては、それを充実させていくとともに、東北のブランドイメージを確立し、広く魅力を発信していくため、各県がさらに連携

して、東北全体が一体となった取り組みの実施が課題となっている。

さらに、海外からの誘客促進のため重点市場としている台湾、中国、韓国及び香港については、国際旅行博覧会への出展やパワーブローガー招請事業などの取り組みのほか、特に、最重点地域として位置づけている台湾については、全庁挙げて受け入れ体制を整備し、仙台空港を利用した教育旅行やインセンティブツアーの誘致とともに、情報発信・収集機能の強化が課題となっている。

平成二十八年七月一日に仙台空港が国管理空港として全国で初めて民営化されたが、運営権者である仙台国際空港株式会社によって、民間の資金と経営能力を生かした空港及び空港ビルなどの施設の一体的な運営により、東北地方のゲートウエーとして、ひと・ものの交流拡大による空港の振興や、空港を核とした周辺地域の活性化への取り組みに多くの期待が寄せられている。また、県では、将来目標として、仙台空港の乗降客数六百万人、貨物取扱量五万トンを実現するため、各種施策に取り組んでいる。

現状として、運航路線については、平成二十七年にはホノルル便の運休等、一部航空会社の撤退により、国際線、国内線とも便数が減少したが、民営化を機にソウル便が増便となりデイリー化され、また、台北便に新規航空会社が就航したため、国際線については全体として増便となっている。

旅客数については、東日本大震災の影響により平成二十三年度は百八十五万人と、それまでと比較して大きく減少したが、その後、復興需要やLCCの新規就航により、平成二十五年度には三百万人の大台まで回復している。しかしながら、平成二十七年度は、一部航空会社の撤退の影響により、三百万人台は維持しているものの、平成二十六年度と比較してやや減少している。

貨物取扱量については、東日本大震災の影響を受けた平成二十三年度は約三千トンとピーク時の一割程度まで減少したが、平成二十四年度は震災前の六割程度となる約六千トンまで回復している。しかしながら、平成二十五年度以降は、被災した施設が再建されているが、震災後のソウル便の減便や機材の小型化等により、同

程度の水準で推移している。

航空旅客や貨物取扱量の増大に向けた課題として、航空旅客については、国内線では新規路線の開設や既存路線の拡充が、国際線では主に東アジアの航空会社に対して、運航便数の拡大、運休路線の再開、新規路線の開設が課題となっている。貨物については、コンテナ貨物が搭載可能な大型機材による国際ハブ空港との路線充実が必要となっている。

東北広域観光のため重要となる二次交通については、その充実とともに、東北の交通体系の中心である仙台駅と仙台空港を結んでいる仙台空港アクセス線の利便性の向上が課題となっている。

仙台空港周辺地域は、高速道路網や鉄道路線が充実し、仙台塩釜港へのアクセス性も高く、より一層の発展が期待されているが、その土地利用等の将来における方向性については、今後予定されている仙塩広域都市計画の定期見直しに合わせて、地元市とともに検討する予定となっている。

二 参考人からの意見聴取

1 東北観光推進機構専務理事 紺野 純一 氏

東北観光推進機構では、平成二十八年度に東北六県と新潟県での外国人宿泊者数を百万人泊とする目標を掲げていたが、政府において、平成二十八年度を東北観光復興元年として、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される平成三十二年までに、東北六県の外国人宿泊者数を百五十万人泊とする目標を掲げたことから、東北地方の現状を踏まえて、政府目標の達成に向けて各種事業に取り組んでいる。

東北のインバウンドが少ない理由として、東日本大震災により、震災後、一年目及び二年目はインバウンド誘致がほとんどできない状況下でスタートしているとともに、風評被害があること、また、仙台空港からの直行便が他のエリアに比べて少なく、一地域に偏っていたこと、さらに、基本的には各県ばらばらの取り

組みが多かったため、東北全体としてのブランド構築やプロモーションが弱かったことが挙げられると述べた。

平成二十七年六月には、広域観光周遊ルートとして観光庁から「日本の奥の院・東北探訪ルート」が認定され、今年度に入って、仙台・松島や鳴子温泉など十六の拠点都市をベースに、七県にまたがる三つのモデルルートを策定しているが、東北のインバウンド需要の拡大と国内での流動活性化を図るため、受け入れ体制の整備とともに、地域の特産などのコンテンツを充実させて、海外に向けて情報発信していくとともに、東北ブランドを向上させて、海外に向けてPRしていくことが重要となる。また、外国人視線を加えた東北ならではの広域観光周遊ルートを形成し、東北各県等関係団体が連携して、東北全体が一体感を持つてプロモーションに取り組む必要がある。さらに、仙台空港を東北のゲートウエーとしてハブ空港化するため、官民一体となった取り組みにより便数をふやし、青森空港や秋田空港を観光拠点化し、新幹線や高速バスのネットワークやフェリーの利用も含め、首都圏や北海道と連携して、東北全体での立体観光を推進していくことが重要であると述べた。

三 県内調査

1 松島町

松島町では、計画期間を平成三十四年度までの十年間とした「松島町観光振興計画」に基づき、各種施策を展開している。

松島町の観光客数は、昭和六十二年の五百六十四万人をピークに、その後、震災等の影響によりさらに減少していることから、その回復のためインバウンド誘客に取り組んでおり、平成二十七年度には 観瀾亭や駅前案内所等五つの公共施設と高城地区の十四の民間施設に公共無線LANを整備するなど、受け入れ体制

の整備を進めている。また、町では、今年度から、小学五年生から中学二年生までの子供たちを対象として、町の国際交流員や外国語指導助手といった地域の人材を活用して、訪日外国人を英語でガイドすることを目標に、松島こども英語ガイド事業に取り組んでいる。さらに、広域の取り組みとして、松島湾エリアの三市三町と県が連携する「松島湾ダーランド構想」による事業を展開していくとともに、震災以降滞っていた世界遺産平泉との連携について考えていきたいと説明があった。

松島リブランディング事業として、民間を中心とした協議会において、既存の松島観光ブランドに加えて、今まで見つけられなかった松島の魅力を加えた松島ブランドの再構築に取り組んでおり、将来的には、この組織が日本版DMO（観光地域づくりの舵取り役を担う団体）に育てばいいと考えている。加えて、観光が松島にどれだけ経済効果があるのかを数値化する経済波及効果測定分析業務を行うこととしている。松島の産業と言えば観光になるが、農業などの第一次産業に携わっている方もおり、その方々も一緒になっての観光だということを数値であらわし、それを町民にお知らせすることによって、町全体を底上げしていきたいと考えていると説明があった。

松島町では、平成二十七年五月に閉館したマリニピア松島水族館跡地の利活用と、町内にあるJR駅にエレベーターを設置するなどの駅のバリアフリー化を課題と考えており、関係機関と協議するなどして解決していきたいと話があった。

2 一般社団法人松島観光協会（松島町）

松島観光協会は昭和二十五年に設立され、平成三十年には創設七十周年を迎える。現在の会員数は百六十六事業者となっており、松島町内のほか、東松島市、塩竈市、利府町及び多賀城市の事業者が加入している。年間の予算額は一億円で、収入の内訳としては、会費や松島町からの補助金のほか、観光協会が独自で運営

しているかき小屋の収益となっている。事業としては、八月十五日と十六日の松島流灯会海の盆、十月から十一月の紅葉ライトアップ、二月の松島かき祭りの三つのイベントをメインに運営していると説明があった。インバウンド誘客の主な取り組みとして、平成二十七年度は五カ国語のパンフレットを一万五千部作成しているほか、JR松島海岸駅前にある日本政府観光局の認定外国人案内所であるV（ビジット・ジャパン）案内所の運営管理をしており、英語対応スタッフ三人、韓国語対応スタッフ一人、中国語対応スタッフ二人を案内員として配置している。また、インバウンド誘客のため、海外テレビ局の日本を紹介する旅番組の撮影に、町とともに協力していると説明があった。

さらに、町に観光客を呼ぶ仕掛けとして、音楽イベントである「松島パークフェスティバル」を開催しており、平成二十八年度で三回目になるが、松島の海や瑞巖寺などを背景に演奏してみたいという方が非常に多く、外国人も含めて百十七組、四百五十人の出演があった。より多くの人が松島に足を運ぶきっかけとなり、そして松島を知ってもらうため、継続して取り組んでいきたいと説明があった。

3 仙台国際空港株式会社（名取市）

仙台国際空港株式会社は、仙台空港を運営するため設立された特別目的会社であり、平成二十八年七月一日から、航空管制以外の空港運営全般について業務を開始している。

仙台国際空港株式会社では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の目的が人流人口の増加と地域経済の活性化であることから、旅客数をふやすことを切り口にして、仙台空港民営化の目的を達成することとしている。また、仙台空港の将来イメージとして「プライマリー・グローバル・ゲートウェイ」というスローガンを掲げており、東北を発着する旅客に一番に選ばれ、東北で最も重要な航空貨物の拠点として、「東北の玄関口」という打ち出しをしている。旅客数については、需要予測に努力目標を上

乗せして、五年後に四百十万人、三十年後に五百五十万人にするという目標を掲げており、加えて、旅客数の増による空港経営の健全化により、県が掲げる目標である乗降客数六百万人、貨物取扱量五万トンを早期に達成していきたいと説明があった。

そのための三つの施策を掲げているが、一つ目として、「路線を増やし、航空需要を増やす」ため、国際線については、四時間圏の直行便の拡充や東アジアのハブ空港との路線の増便、機材の大型化を、国内線については、フルサービスキャリアの路線維持と機材の大型化、LCCの誘致による新規路線の拡充を重点課題としている。それらを実現するため、官民連携のもと、関係団体とともに取り組むとともに、地域一体となった航空利用の促進や、就航路線のPR等によりエアラインを支援していくこととしている。また、エアラインと協働のもと、旅客数が減ったときにエアラインの負担を軽減する利用料金体系や新規就航時の割引制度の導入など利用を促進させる料金体系や施設の整備を行うとともに、仙台空港が、航空ネットワークと複数の交通ネットワークが結集し、円滑に接続される結節点である「マルチモーダルハブ」となるよう、仙台空港アクセス線のダイヤ改正等の利便性の向上やバスやレンタカーの充実、駐車場の利便性の向上に取り組むこととしている。加えて、東北観光推進機構等の関係団体と連携して東北ブランドを発信し、東北の認知度を高めていきたいと説明があった。

二つ目は「空港活性化と設備投資」として、「安心」、「快適」及び「ホスピタリティ」を向上させるため、旅客搭乗施設の新設やターミナルビルの改修として、東北ブランドを発信する物販や飲食店等の商業店舗等の拡充や保安検査場通過後エリアでの店舗拡充のほか、案内所機能の増強により、国内最高レベルの旅客満足度を実現していきたいと説明があった。

三つ目は「高いサステイナビリティ（事業継続性）の実現」であり、事業の継続性が重要であることから、空港の安全・保安体制の確保を最優先とし、グループ内企業については、株主の株式長期保有や相互牽制が

効く議決権比率とする仕組みとしている。また、空港は地域と共生し、地域とともに成長し発展していくことが重要であることから、空港周辺の騒音対策とともに、地域住民との相互理解のための取り組みを継続して実施していきたいと説明があった。

4 国土交通省東北運輸局（仙台市宮城野区）

国では、平成二十七年七月に、外国人旅行者を受け入れるための環境整備の促進や広域観光周遊ルートの形成・発信、観光旅行消費の一層の拡大と観光関連産業の拡大のため、全国に九つある運輸局に観光部を設置して取り組みを強化し、各種施策に取り組んでいる。

東北運輸局では、広域観光連携によって外国人観光客を地方に誘客するため、東北観光推進機構が観光庁から認定された東北奥の院・東北探訪ルートの形成・発信として、マーケティングや受け入れ環境の整備、プロモーションに取り組んでいるほか、国と地方が都道府県の枠を超えて広域に連携して取り組む訪日プロモーションなど、地方にインバウンドの誘客を図っていくビジット・ジャパン地方連携事業に取り組んでいる。

これらの事業を進めるに当たって、東北ブロックとして、平成二十八年度は四つの方針を掲げている。一つ目は「対象市場の絞り込み」であり、風評被害の払拭を念頭に置き、最重点市場を台湾、香港及びタイに、重点市場を中国、香港、オーストラリア、マレーシア及びシンガポールとしている。二つ目は「ターゲットに即したプロモーションの展開」であり、訪日リピーターを対象として、台湾については、ハイシーズンであり、かつ東北への来訪がまだ少ない夏場のPRを、韓国については、トレッキングなど特定のテーマに基づいた観光魅力のPRを展開することとしている。三つ目は「東北ならではの素材の活用」であり、冬であれば樹氷と温泉、春であれば桜と雪の回廊、夏であれば祭りと自然景観、秋であれば紅葉と果物など、

東北の質の高さを分かりやすく訴えていくこととしている。四つ目は「広域組織、計画や地域と連携した事業展開」であり、広域の連携や地域との連携といった「連携」によってより効果を高めていく取り組みを行っている」と説明があった。

四 県外調査

1 中部広域観光推進協議会（愛知県名古屋市）

中部広域観光推進協議会は、各地域の自治体、観光団体、経済団体等による「中部広域観光圏」の形成を目指して平成十七年十月に設立され、観光広域ネットワークの形成と魅力ある地域づくりの原動力となるべく活動を行っている。

中部・北陸エリアでは、それまで各県のトップセールスが単発的に行われるなど、エリア全体としてPRが不足しており海外における知名度が低かったことから、行政区域の枠を超えて、エリア一体となってインバウンド観光を推進するため、平成二十四年三月に、中部・北陸九県の産官が広域的に連携する昇龍道プロジェクトが立ち上がった。昇龍道プロジェクトによって、より効果的なプロモーションが可能となることにより、地域の一体感を高め、みずから受け入れ体制を整備していく環境をつくることを狙いとしており、その結果として、昇龍道の認知度が高まり人気の旅行地となっていくことで、外国人観光客のうち特にリピーターをふやしていくことを目的としている。平成二十七年六月には、昇龍道が広域観光周遊ルートとして観光庁に認定され、平成二十八年度には、四つのモデルコースを策定している。また、外国人観光客に多様な楽しみ方で広域周遊をしてもらうため、平成二十七年年度から、広域共通の観光テーマをストーリー化して結びつける事業に取り組んでおり、「昇龍道サムライ街道」、「昇龍道日本銘酒街道」、「昇龍道山車・からくり街道」及び「昇龍道ものづくり街道」の四ルートを設定していると説明があった。

当初目標として、外国人延べ宿泊者数を四百万人泊としていたが、平成二十六年にはその目標をクリアし、その後、平成二十七年には七百五十一万人泊となったことから、平成二十八年三月に、平成三十一年までに一千百万人泊という新たな目標を立てている。そのため、二大方針を掲げており、海外向けとしては、「一環したプロモーション」の展開ということで、ミッション団の派遣、海外旅行博・物産展などへの出展、現地旅行会社や海外メディアの招聘、現地で情報発信力のあるブロガーの招請や日本滞在外国人によるSNS等を使った情報発信を一連で実施している。国内向けとしては、受け入れ側での「観光力及びホスピタリティ強化」であり、訴求力のある観光地を選定し、「昇龍道春夏秋冬百選」など、現地の旅行会社がツアーを企画する場合に使用してもらうためのパンフレットを作成しているほか、エリア内の約六百の観光施設、宿泊施設、飲食店等で特典を受けられる枠組みや、スマートフォン向けの観光アプリの開発などに取り組んでいる。また、二次交通についても、鉄道についてはジャパンレールパスとして、複数の「エリア周遊きっぷ」を用意しているほか、レンタカー利用者を対象に、エリア内の高速道路を一定期間自由に乗り降りできるパスを、高速バスについては、パスポートを提示して購入する切符を二種類用意している。加えて、中部国際空港セントレアと名古屋中心部を結ぶリムジンバスについて、利用者数の増加を受けて、平成二十八年三月に、一日四往復から八往復に増便していると説明があった。

昇龍道は県域を越えた九県三政令指定市の連携となるが、それぞれが目的を持って観光事業に取り組んでおり、広域としてやっていくという価値観を共有するのは難しい部分がある。インバウンド誘客は一県単独でできるものではなく、広範囲に連携して初めて外国人観光客に満足してもらえるので、それぞれの思いと、また同時に一緒にやらなければならないという思いがある中で、問題点を共有化して、しっかりと合意形成していくということが一番大事だと考えていると話があった。

2 国土交通省中部運輸局（愛知県名古屋市）

中部運輸局観光部では、昇龍道の知名度を海外で向上させることを重点戦略とし、特に中国、台湾及び香港といった中華圏からの誘客に力点を置き、中部・北陸九県が一体となつて強力なプロモーションを行うとともに、ホスピタリティと受け入れ環境のレベルアップを図るため、ビジット・ジャパン地方連携事業など各種事業に取り組んでいる。また、昇龍道については、平成二十八年四月に四つのモデルコースを策定しているが、これらのさまざまなプロモーションに取り組むこととしていると説明があった。

各種取り組みのうち、観光地域ブランド確立支援事業については、地域の関係者が連携して、国内外から好んで選ばれる国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域独自のブランドの確立を通じた滞在交流型観光の推進に向けた取り組みを支援しているものであり、管内では、静岡県浜松市と湖西市が「浜名湖観光圏」として取り組んでいる。主な滞在プログラム実施の取り組みとして、ぐるっと浜名湖トレイル「ハマイチ」推進事業がある。これはサイクルツーリズムを促進するものであり、将来的には、サイクリングコースにおける多言語での情報発信やサイクルイベントを開催していくこととしている。将来的には、サイクリングが盛んな台湾など、インバウンドでも体を動かすことが目的で来られる方々を対象にセールスしていくようと考えていると説明があった。

また、地域資源を活用した観光地魅力創造事業については、各地域にある歴史的景観や美しい自然などの観光資源を、世界に通用するまで磨き上げ、それを生かした地域づくりに支援していくものであり、平成二十七年には、福井県のまちづくり小浜推進協議会による「若狭湾の食と寺社の町並みを生かした小浜市の地域活性化事業」、岐阜県の西美濃サイクルツーリズム推進部会による「西美濃再来る天国」、愛知県のGO三河湾協議会による「三河湾観光振興」及び三重県の伊勢志摩キャンペーン実行委員会による「観光立国伊勢志摩経済圏の活性を目指して」の四事業を実施していると説明があった。

3 岐阜県

岐阜県では、平成二十五年度に岐阜県成長雇用戦略を策定しており、特に観光分野においては、観光産業の基幹産業化という位置づけの中で取り組みを進めているほか、観光交流拡大に向けた施策展開として、平成二十八年度は、三つの柱を立てて各種施策に取り組んでいる。

一つ目は、観光資源のさらなる魅力向上と観光地域づくりであり、関ヶ原古戦場など県内の主要観光地の魅力を向上させ、近隣の市町を含めた周遊観光につなげる取り組みを強化しているほか、岐阜はものづくり産業が盛んであることから、産業観光やスポーツ観光など分野別の観光資源のブラッシュアップに取り組んでいると説明があった。

二つ目は、世界に誇る遺産等を活用した国内外からの誘客強化であり、市町村と連携して、遺産を活用した取り組みについて支援するとともに、積極的な誘客プロモーションを図っている。また、海外からの誘客の拡大のため、イギリス、フランスを中心に、飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトとして、知事のトップセールスなどの取り組みを行うこととしていると説明があった。

三つ目は、広域観光ネットワーク構築による周遊観光の促進であり、昇龍道プロジェクトの取り組みに加えて、県としては、JR各社やNEXCO中日本といった大手交通事業者と連携したプロモーションや旅行商品の造成に取り組んでいる。また、地域に埋もれている魅力的な観光資源を発掘して磨き上げる取り組みとして、平成十九年度から「岐阜の宝もの」プロジェクトを展開しており、県内外から募集した中から、全国的に通用する観光資源となることが期待される「岐阜の宝もの」を五件、それに次ぐ「明日の宝もの」を十一件認定している。代表的な取り組みとして、地歌舞伎と芝居小屋がある。地歌舞伎は約三百年に及ぶ伝統的文化であり、県内には全国最多となる二十九の保存会が存在しており、昨年度からこれを観光資源化する

る取り組みを強化している。年一回の定期公演のほか、外国人を意識した英語通訳付きの地歌舞伎解説のほか、芝居小屋の見学や記念撮影といった体験プログラムをパッケージ化しており、岐阜で地歌舞伎が見られるということによって一定の定着が図られつつある。この取り組みにより、地歌舞伎の伝統の保存が難しい中で、保存会の活動資金調達の仕組みを構築したいと説明があった。また、観光資源の活用・市場化に向けた展開として、地域みずからマーケティング機能を持ちながら自立した観光地域づくりに取り組む団体を重点的に応援しているほか、ストーリー性のある地域をつなぐ取り組みの支援として、観光庁が進めている日本版地域連携DMOの候補法人となる団体を中心として、長良川流域と下呂・中津川地域の二地域をモデル的に支援していると説明があった。

4 岐阜県白川村

白川村は、岐阜県の北西部に位置し、富山県、石川県と県境を接している。明治八年に現在の白川村となり、平成元年頃までは二千人いた人口が、少子高齢化により現在では一千七百人を切っている。

村内にある合掌造り集落が、富山県の五箇山地域とともに、平成七年に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」としてユネスコの世界遺産に登録された。以降、観光客が急激にふえており、登録された当時は年間七十七万人であったが、平成二十年の百八十六万人をピークに、平成二十七年は百七十三万人となっている。最近では外国人旅行者が多くなっており、特に台湾の方が一番多く、そのほか中国、タイ、シンガポールなど、アジアが中心となっている。村全体として宿泊施設のキャパシティが六百人と少ないことから、年間の宿泊人数も八万五千人と日帰り観光が多いという状況であり、宿泊施設の誘致のほか、豪雪地帯であることを逆に利用した冬のライトアップなど、滞在型、体験型の観光地となるべく取り組んでいると説明があった。

世界遺産は状態を保存するのが原則となるが、白川村には、地域の住民たちの助け合いである「結」とい

うつながりがあり、移住者とのあつれきもあるが、白川郷の景観を保存していくため、それをしっかりと継承していくとともに、防火施設や下水道の整備及び電線の地下埋設を実施している。また、百年前の景観に戻すという取り組みを行っているほか、白川郷地区内への観光車両の進入を制限しているなど、観光客の誘致につながるよう世界遺産の価値の向上に取り組んでいると説明があった。

一方で、観光地化され、観光客がたくさん来ることによってさまざまな問題や課題が出てきている。観光業を営む方がふえることによって競争が生まれ景観が悪化するなどの世界遺産の保存意識の希薄化や休耕農地の増加、人口減少による合掌造り集落での空き家増加といった問題が出てきている。なお、空き家対策として、移住者に対する購入費や改修費の補助制度はあるが利用者は少ないため、地域おこし協力隊を含めて、都市部でのイベントに出向くなどして、白川村のPRに取り組んでいると説明があった。

5 石川県

石川県では、観光を将来にわたって石川の活力を牽引する基幹産業として飛躍・発展させるため、北陸新幹線など交通基盤の整備の進展や二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などの環境変化を見据えて、今後十年間の観光の指針として、平成二十八年三月に「ほっと石川観光プラン二〇一六」を策定している。

石川県では、県内観光入り込み客数の目標を三千万人と設定している。その推進体制として、観光関連事業者や観光団体、市町とも緊密に連携していくとともに、このプランを柔軟かつ着実に推進するための財源として、住民参加型の市場公募債を活用し「ほっと石川観光プラン推進ファンド」として二百億円を創設することとしており、石川県観光連盟がその運用益をもって、能登・加賀・金沢での魅力づくりや国内誘客に向けたプロモーション、海外誘客の促進などに取り組むこととしている。また、平成二十五年度には、北陸

新幹線開業に向けて、また、観光の取り組みについて戦略性を持って実需につなげるといふ知事の考えで、県庁の担当部署を、それまでの商工労働部観光交流局から観光戦略推進部に昇格させている。

平成二十七年三月に北陸新幹線が金沢まで開業し、その効果により観光客入り込み数は前年と比較して増加したが、開業効果を持続させるため、平成二十七年十月から十二月まで、JRとタイアップして北陸三県が一丸となった北陸デステイネーションキャンペーンを実施した。今後も年間を通じて各種誘客キャンペーンを実施することとしているが、それをベースにしながら、各種イベントを開催しており、特に今年度から開催することとしている石川ロックサミットについては、石川県観光総合プロデューサーである早川和良氏の関係から、石川県観光ブランドプロデューサーに就任した松任谷由実氏の発案で開催することとなったと説明があった。

新幹線の開業により、首都圏からの誘客が伸びると想定していたが、東北からの来県もことから、東北も新たな重点エリアと位置づけて誘客促進に取り組んでいる。仙台と金沢は、大宮での乗り換えはあるものの、おおむね三時間半でつながっており、小松空港に仙台便もあることから、本年一月から三月には、宮城と福島のみ放全局での石川県を取り上げた番組の放送やタウン誌への掲載のほか、仙台の百貨店で例年開催している観光物産展にあわせて、観光PRを行っているとの説明があり、加えて、宮城県と石川県で連携を取ることができ、それを通じて、東北と北陸の相互交流につながればいいと話があった。

五 総括・提言

これらの調査結果を踏まえ、本委員会は、東北広域観光振興に関する諸施策について、次のとおり取りまとめた。

1 東北が一体感を持った東北広域観光の推進について

東北広域観光の推進については、これまでも東北各県や国、東北観光推進機構等が連携して取り組んできたが、広域で連携した事業を行う場合に、総論では賛成であっても、各論部分になると、各自自治体それぞれの考えがあり、また、行政区域を超えた取り組みとなるため、合意形成に時間を要してしまうなど、事業実施が必ずしも円滑でない部分があった。外国人観光客の東北への誘客を図るためには、各県が連携して、東北全体が一体感を持って取り組むことが重要であり、本年八月に、東北観光推進機構主催の、東北各県知事等が一同に参加して行われたトップセールス事業である「台湾・日本東北交流懇談会二〇一六」など、東北が一体となったセールス活動を、継続的かつ戦略的に行っていく必要がある。また、その実施に当たっては、東北観光推進機構が担うべき役割は非常に大きいことから、東北観光推進機構がリーダーシップを発揮していける雰囲気づくりとともに、発言力が強まるよう県として積極的に支援していく必要がある。

東北観光推進機構が中心となって推進している広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、本年四月に三つのモデルコースを策定したが、取り組みは緒にいたばかりであり、各県等のほか関係団体がより一層連携・協力して、海外への情報発信や旅行商品の造成を促進するとともに、歴史や文化、美しい自然、花や食、酒などといった魅力ある観光資源を東北ブランドとして早期に確立させる必要がある。また、嗜好に応じて多様な楽しみ方で広域周遊をしてもらうため、共通の観光テーマをストーリー化した広域周遊ルートの形成について、東北観光推進機構を中心に、各県連携のもと確立していく必要がある。あわせて、東北エリア内の観光施設や飲食店等で特典が受けられる共通のクーポンや観光ガイドアプリについて、その整備・充実に取り組んでいく必要がある。

2 仙台空港民営化を契機としたインバウンド誘客等への取り組み強化について

仙台空港民営化のメリットを最大限に生かして、仙台国際空港株式会社とも連携し、各種事業に機動的か

つ戦略的に取り組んでいくことが重要となる。

航空路線の新規開設及び既存路線の拡充や機材の大型化については、知事のトップセールスを含めて、エアポートセールスを継続して展開していく必要があるとともに、初めて乗り入れる航空会社に対するインセンティブ付与について、仙台湾際空港株式会社や関係団体とともに検討していく必要がある。また、航空路線維持のためには、インバウンドはもとよりアウトバウンドの確保が重要であり、仙台空港民営化を応援するため本年度実施した、新規パスポート取得者に対する取得費用の一部助成事業など、アウトバウンドをふやすとともに東北地方のパスポート取得率をふやすため、今後も継続して実施していく必要がある。

仙台空港を利用した県立高等学校の海外への教育旅行を推進するとともに、海外からの教育旅行やインセンティブツアの誘致に積極的に取り組む必要がある、特に最重点市場として位置づけている台湾については、引き続き全庁を挙げて教育旅行の誘致に取り組んでいく必要がある。

広域観光の推進において不可欠となる二次交通については、仙台空港から東北地方の各都市や観光地を結ぶバス路線の充実が必要であり、また、仙台空港と東北全体の交通の中心となる仙台駅を結ぶ仙台空港アクセス線について、ダイヤ改正による利便性の向上や仙山線の乗り入れについて検討していく必要がある。さらに、航空機や新幹線も含めた東北全体の二次交通のネットワークを充実させ、加えて、外国人観光客を対象としたフリーパスの導入を推進していく必要があることから、東北運輸局や東北観光推進機構等の関係団体との連携のもと、早期の実現に向けて、JR東日本など関係交通事業者への働きかけを強化していく必要がある。

外国人観光客の誘客のためには、東北以外の地域との連携も必要であり、東北は北海道と首都圏の間に位置していることから、北海道や首都圏と連携して、新幹線や既存の航空路線を活用した東北のエリアを越えた旅行商品の造成を旅行会社に働きかけていくとともに、海外に向けての情報発信等に一体となって取り組

んでいく必要がある。また、国内観光客の誘客についても、北陸新幹線金沢開業や北海道新幹線函館開業により北陸地方や北海道からの観光客の誘客も期待できることから、北海道や石川県などと連携して、観光キヤンペーン等の取り組みを行っていく必要がある。

根強く残る東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害の払拭については、国際旅行博への出展や海外メディア等の招聘のほか、国と連携して正確な情報を継続的に発信していくとともに、一部の国・地域においては日本からの食品等の輸入が規制されていることから、風評被害の払拭と輸入規制の撤廃・緩和について、国や関係団体等と一体となって取り組んでいく必要がある。

3 観光資源の磨き上げと魅力ある観光地域づくりについて

外国人観光客の誘客を促進するため、県内観光地におけるフリーWi-Fiの整備や多言語観光案内表示の整備に対して引き続き支援していくほか、県内観光地の所在市町村や関係団体が行っているおもてなし人材の育成や観光地の景観保全等の取り組みに対して、県として積極的に関わりを持つとともに、必要に応じて支援していく必要がある。

既存の観光資源のさらなる磨き上げはもとより、地域における埋もれた東北ならではの観光資源を発掘し磨き上げていくことが重要であり、市町村や関係団体等における取り組みに対して、県が支援していく必要がある。また、観光地域づくりにおいては、地域が一体となって取り組む必要があることから、中心となる人材や日本版DMOとなり得る団体の育成に関する市町村の取り組みに対して、県として積極的に支援していく必要があるとともに、外部の専門家等によるプロデュースやアドバイスを受けられる体制整備について、検討していく必要がある。

ルートやコースを回る周遊型観光に加えて、一カ所に滞在して、その中でさまざまな体験をする滞在型観

光の充実を図ることも重要であることから、地域における取り組みに対して、県として積極的に支援していく必要がある。

海外に向けての情報発信については、外国人視線を第一に、外国人が興味を持つような素材を見つけて、ブロガーや留学生等のSNSやブログ等を通じて情報を継続的に発信していく必要がある。

沿岸部への国内外からの観光客の誘客を促進するため、被災した観光施設の再建を引き続き支援していくとともに、食をテーマにしたイベントの開催などにより継続的に魅力を発信していく必要がある。また、沿岸部を防災・減災の学びの場として、来て、見て、感じてもらい、そして将来に語り継ぐため、復興ツーリズムの取り組みをより強力に推進していくとともに、その拠点施設として「防災・減災ミュージアム」の設置を国に強力に働きかけていく必要がある。さらに、宮城県での国際会議や国際スポーツ大会等の開催を積極的に誘致し、その機会を捉えて、宮城や東北の魅力はもとより、復興の状況や防災・減災対策などの取り組みについて積極的に発信していく必要がある。

また、教育旅行については、みやぎ教育旅行等コーディネート支援センターの取り組みの充実・強化を図るとともに、貸し切りバスを利用した教育旅行等に対する経費助成を検討していく必要がある。

4 仙台空港周辺地域の環境整備について

民営化後の仙台空港において、今後、利用促進の取り組みが進むにつれて便数の増加や運用時間の延長も想定されることから、地元住民等関係者の合意を前提として、仙台国際空港株式会社が行う騒音対策等の周辺環境対策や地元自治体等と連携した周辺の環境整備について、民営化以前と同等以上の実施内容を確保するとともに、それらを協議する地元自治体や地元住民等との意見交換の場の設置とその運営について、県が積極的に関わっていく必要がある。

仙台空港周辺は、高速道路網や鉄道路線が充実しており、仙台塩釜港へのアクセス性も高いことから、東北各県の特産品などの貨物を集積し、それを仙台空港から国際ハブ空港を経由し海外へ輸出することにより仙台空港の取扱貨物量の増加を図るため、仙台空港周辺に物流拠点的形成する必要がある、その体制構築とともに、国際ハブ空港との路線の充実や機材の大型化に東北各県や関係事業者が一体となって取り組んでいく必要がある。

以上、これらの提言が今後の関係施策に十分に反映されることを期待して、報告とする。

平成二十八年十一月二十二日

宮城県議会東北広域観光振興調査特別委員長 中 沢 幸 男

宮城県議会議長 中 山 耕 一 殿